

介護職員処遇改善の取組みについて

2020.4.1～

当法人では職員の処遇改善として下記の通り取り組んでいます。

(特定処遇改善加算の職場環境等要件についての表記)

【資質の向上】

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

【労働環境・処遇の改善】

- ・ 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

【その他】

- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減

○各事業所で算定する(福祉・)介護職員等特定処遇改善加算内容

事業所名	加算	加算率
特別養護老人ホームかぐのみ苑	加算Ⅰ	2.7%
かぐのみ苑ショートステイサービス(介護)	加算Ⅱ	2.3%
かぐのみ苑ショートステイサービス(障害)	加算あり	1.9%
かぐのみ苑デイサービスセンター	加算Ⅱ	1.0%
かぐのみ苑ホームヘルプサービス(介護)	加算Ⅱ	4.2%
かぐのみ苑ホームヘルプサービス(障害)	加算Ⅰ	7.4%
特別養護老人ホームかぐのみ苑湯浅	加算Ⅰ	2.7%
かぐのみ苑湯浅ショートステイサービス(介護)	加算Ⅰ	2.7%
かぐのみ苑湯浅ショートステイサービス(障害)	加算あり	1.9%
かぐのみ苑湯浅グループホーム	加算Ⅱ	2.3%
かぐのみ苑デイサービスセンター湯浅(介護)	加算Ⅰ	1.2%
かぐのみ苑デイサービスセンター湯浅(障害)	加算Ⅱ	1.3%